



2018年5月9日

各位

会社名 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮下 功
(コード番号2296 東証1部)
問合せ先 経営企画部IR室長 高武 彰
(TEL 03-5723-6889)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株式価値の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.34%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年5月10日～2019年3月31日 |

(ご参考) 2018年4月30日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 295,652,640株
- ・自己株式数 1,702,419株

以上